

2019年11月25日

各位

株式会社 北海道銀行

「後見制度支援預金」の取扱開始について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、2019年12月2日（月）より、「後見制度支援預金」の取り扱いを開始しますので、お知らせします。

「後見制度支援預金」とは、後見人を選任されているお客さま（被後見人）の資産のうち日常生活に必要な金銭とは別に、普段使用しない金銭を管理するための預金です。

本預金は、家庭裁判所の発行する「指示書」に基づく取引（口座開設・払戻し・預入れ・解約等）に限定するため、財産管理の公平性・透明性を図りながら、お客さまの大切な資産を守ることが可能となります。

当行は、これからもお客さまの幅広いニーズにお応えし、心からご満足いただける質の高い商品・サービスの提供により、道内ベストバンクを目指してまいります。

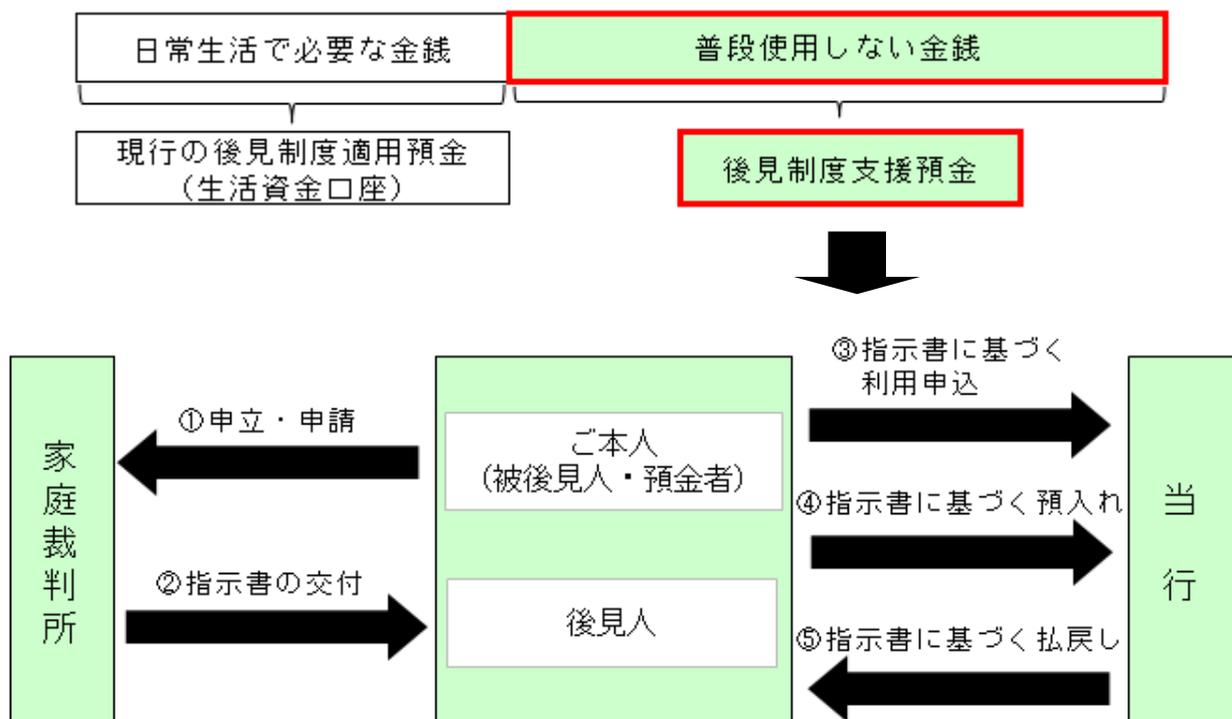
記

1. 取扱開始日

2019年12月2日（月）

2. 「後見制度支援預金」のイメージ

<被後見人さまのご資産>



3. 「後見制度支援預金」の概要

| | |
|----------------|--|
| (1) 商品名 | 後見制度支援預金 |
| (2) 対象となる預金 | 普通預金・無利息普通預金（決済用預金） |
| (3) 利用いただける方 | 後見人を選定されている成年被後見人（未成年被後見人）で、家庭裁判所から後見制度支援預金の利用について「指示書」の交付を受けた個人のお客さま ※保佐人、補助人、任意後見人は対象外。 |
| (4) 取扱店舗 | 道内全店舗 ※仙台支店・東京支店では取り扱いしていません。 |
| (5) 口座開設方法 | 家庭裁判所発行の「指示書」に基づき、受付します。 |
| (6) 預入れ | 随時預入れいただけます。 ただし、家庭裁判所発行の「指示書」が必要となります。 |
| (7) 払戻し・解約 | 随時払戻し・解約いたします。 ただし、家庭裁判所発行の「指示書」が必要となります。 |
| (8) 適用金利 | <普通預金を選択した場合> 店頭表示の普通預金利率を適用します。 ※無利息普通預金を選択した場合は無利息となります。 |
| (9) 口座開設手数料 | 11,000 円（税込） |
| (10) 付加できる特約事項 | 家庭裁判所の「指示書」に基づき、定額自動送金サービスをご利用いただけます。この場合、当行所定の手数料がかかります。 |
| (11) お取引の制限 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードは発行できません。 ・給与・年金の受け取り、公共料金・クレジット等の口座引き落としにはご利用いただけません。 ・インターネットバンキングはご利用いただけません。 ・総合口座の取り扱いはできません。 ※道銀 Web 専用口座「スマート Leaf」はご利用いただけません。 |

※詳しくは窓口でお渡しする「後見制度支援預金規定」をご確認ください。

以 上

【本件に関する照会先】

北海道銀行 デジタル戦略部 青木(隆)・中條 TEL 011-233-1156
 広報 C S R 室 小山・西東 TEL 011-233-1005